

決算審査特別委員会審査記録（出先第3班）

福島県議会

1 審査期間

令和5年9月27日（水）～9月28日（木）

2 審査事項

知事提出議案第39号から同第44号まで

3 出席委員

副委員長	矢吹貢一	委員	瓜生信一郎
委員	鈴木智	委員	佐藤義憲
委員	坂本竜太郎	委員	荒秀一
委員	大橋沙織		

4 議事の経過概要

令和5年 9月27日（水曜）

◎ 県南地方振興局

（午前 10時 開議）

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

荒秀一委員

サポート事業について聞く。本事業を活用して地域の団体がそれぞれ頑張っており、地方振興局としても目玉の事業の一つであると思う。採択の基準には、斬新性や公共性、継続性等があると思うが、どうか。

また、サポート事業を実施して地域活性化につながった事例があれば聞く。

次長兼企画商工部長

サポート事業の採択に当たっては、全県的な基準もあるが、当地方振興局として採択方針を定めており、まずは、過疎・中山間地域の持続発展に資する事業と移住、定住の推進に関する事業である。全国的に人口減少が続いている中で、特に過疎・中山間地域の人口減少が厳しく、外からの移住を推進しなければ地域の活性化が図れない状況にあるため、この2つに資するものを採択している。

ほかにも、人づくり、子育て、教育に関するもの、健康長寿を進めるためのもの、広域的な観光誘客につながるもの、地産地消を進めるものなどがある。地産地消は農作物や加工品のみでなく、地域の産業発展にも資するものを基準にしている。最近では、DX関係の事業、SDGs関係の事業に関する基準もある。

各地域においてやる気のある団体が本事業に申し込み、効果的な事業を進めているが、令和4年度で特に印象に残っている事業としては、東京の上野駅で集合し常磐線と水郡線で白河地方に来て、空き家でフランス料理を食べて郡山駅から新幹線で帰る1泊2日のツアーである。料理は在日フランス大使館のシェフが作り、全国的な雑誌にも載せてもらうなど大変好評だった。今年度も引き続き実施しているが、切り口を変えて、サイクリングを取り入れた事業展開を図っている。

荒秀一委員

予算執行状況からして、大変人気で効果が出ている事業であると思うが、公募においては、1次募集で予算の上限に達するのかわ、それとも2次、3次と募集しているのかわ。

次長兼企画商工部長

申込み、採択は予算に残余がない限り基本的に1次募集のみである。申込みが多数あり2次募集まですることはあまりないが、減額申請があると2次募集することもある。本来ならばさらに予算を確保したいが、予算枠もあるため難しいところである。

佐藤義憲委員

調査資料23ページの17番、西郷村の持続可能な地域づくり推進事業について聞く。事業概要は、持続可能な農産物づくりのための商品開発、スマート農業推進のための村内圃場の調査研究、そのほか防災意識向上のための勉強会などである。その中のスマート農業の推進事業は農林水産省でも補助事業があると思うが、あえてサポート事業で実施した理由を聞く。

次長兼企画商工部長

委員指摘のスマート農業推進のための調査研究の内容について、手元に詳細資料がないが、商品の6次化の考案や防災に関する勉強会開催、チラシ作成など多岐にわたる事業構成になっている。農林水産省でもスマート農業について強力で推進しているため、そのような支援事業はあると思うが、それと連動しながらの事業なの

ではないかと推測する。

佐藤義憲委員

サポート事業の市町村枠の使い道は、ほかの補助がないかどうかを事前に市町村と調整すべきである。ほかの補助メニューを使えばより幅広く多くの補助が受けられる可能性もあるため、十分精査するよう願う。

瓜生信一郎委員

定住・二地域居住について、佐藤雄平知事が16年前に始めたと記憶している。この地域は首都圏から近く西郷村から東京都まで通勤しているとの話も聞くが、令和4年度の実績及び予算額を聞く。

次長兼企画商工部長

定住・二地域居住について、県南地域は東京に最も近い東北として力を入れてきた。ふくしまぐらし推進課の取りまとめによると、令和4年度は181世帯、281名との実績である。県南地方への移住、定住者は順調に増えてきており、今後も引き続き伸ばしていきたい。

瓜生信一郎委員

昨年度の予算額及びこれまでの移住者の実績について聞く。

次長兼企画商工部長

予算額については、テレワークタウンしらかわ推進事業が1,000万円、首都圏からの人材確保&移住推進事業が約500万円である。

瓜生信一郎委員

令和4年度だけでこれだけの実績があったため過去の移住者を積み上げればかなりの人数になると思う。

この取組が始まって16年がたち、これほどの実績を上げていることに対して職員の努力に敬意を表したい。人口減少時代であるが西郷村の人口は減少していないため、県南地方全体の施策としてこれから進めてもらいたい。

次に調査資料37ページ、野生生物対策費において狩猟免許更新が86件、狩猟者登録が352件、狩猟免許新規取得が14件とのことである。この件数について、今までと比較して増減はどのようになっているか。

県民環境部長

まず狩猟免許についてである。狩猟免許を一旦取得すると期間が3年間あるため

更新は年によって人数の濃淡がある。具体的には、県南地方において令和3年度が多い年で210名、2年度は95名が更新した。3年度以前のピークは平成30年度で202名が更新した。実際の免許保持者については、免許にはわな猟や猟銃等の種類があり、令和4年度は延べ491名である。これは延べ数であるためわなと猟銃を持っていればそれぞれにカウントした人数となる。3年度は493名、2年度は489名、元年度は470名、平成30年度は435名で、直近3年はほぼ横ばい状態であるが、30年度から比較すると多少伸びている状況である。この伸びの要因としては特に東白川郡の町村職員がわな猟の免許を取得し、職員が地域のわなの管理をしていることが大きい。猟銃は多少低減しているが、町村職員によるわな猟の取得等で人数を維持している状況である。

瓜生信一郎委員

県南地方の町村職員が免許を取得していることは大変よいことだと思う。北海道では、OSO18というヒグマを町職員が数年がかりで処分したという事例もあったため、県職員も取得できれば大変よいことだと思う。いずれにしても鳥獣被害は県南地方も例外ではない。免許保持者は横ばいで推移し、新規も14件とのことだが、年齢はどうか。

県民環境部長

年齢については、残念ながら年々高齢化の流れがある。

瓜生信一郎委員

どこでも高齢化している状況だと思うが、狩猟免許保持者のうち、実際に活動している人数は把握しているか。

県民環境部長

狩猟登録者は毎年登録しており、登録者は1年間狩猟するために狩猟免許税を支払っている。そのため、この登録者が実際に活動している者と考えられる。調査資料にもあるが、令和4年度は352名である。なお、3年度363名、2年度353名、元年度346名、平成30年度329名となっている。

瓜生信一郎委員

猟銃免許保持者は登録に約30万円かかるなど維持が大変である。補助はあると思うが、その中で地域住民のために活動してもらい非常にありがたい存在である。今後とも狩猟の適正化を目指してしっかりと進めてもらいたい。よろしく願う。

(午前 10時53分 休憩)

◎ 県南保健福祉事務所

(午前 10時58分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び副所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

調査資料52ページについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応が大変である中、保健所や保健師の重要性を再確認する機会になったと思う。人材派遣委託をしたとの記載があり、必要な取組だったと思うが、人数や期間、委託料について聞く。

次に、調査資料32ページについて、県の仕事は会計年度任用職員によって支えられていると思うが、交際費支出1件とはどのようなものか。

副所長兼総務企画部長

人材派遣については、キャリアリンク（株）に委託し、去年6月から土日を含めて3月まで派遣してもらい、毎日3名以上の職員に新型コロナウイルス感染症の関連業務に対応してもらった。委託料は1,027万1,260円である。

交際費については後ほど説明する。

佐藤義憲委員

昨日の本庁審査において母子父子寡婦福祉資金貸付金について質問したところ、予算に対しての不用額が85%であるとのことだった。その理由として、就学支援金等を活用するため、見込みより減少したとの説明を受けた。県南保健福祉事務所においては、調査資料12ページに貸付金394万4,170円の予算額に対して執行状況が100%とあるが、どのように予算を計上しているのか。前年度のうちにある程度希望者を募り予算計上したのか。年度途中で申込みがあった場合の対応も含めて聞く。

健康福祉副部長

母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付け状況について、年度当初は昨年度までの状況から予算配分を受けて執行するが、修学資金について、大学や専門学校への進学者から予算額が足りないとの相談があれば、その都度本庁に予算配分を依頼し配分を受けて執行しているため、予算額と決算額は同額になる。

坂本竜太郎委員

調査資料31ページ、食品営業許可事務について、許可件数499件の内訳で新規481件、臨時18件との記載がある。最近はキッチンカーの申請件数も増加するなど、コロナ禍の影響もあり数年前とは状況が異なっていると思うが、どうか。

生活衛生部長

食品営業について、食品衛生法の改正により継続申請も新規申請の扱いになっている。キッチンカーも同様に食品衛生法の対象だが、短期間で回数の少ない臨時営業は営業許可との扱いではなく食品営業届との扱いであり、申請件数には計上されない。継続して反復する営業の露店営業等は営業許可で上がってくるため、回数の少ないものは臨時営業という扱いになる。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、そのような営業に対する申請相談が増加しているが、適切に相談対応している。

瓜生信一郎委員

調査資料24ページ、子どものむし歯緊急対策事業について、子どものむし歯緊急対策検討会の開催1回、フッ化物洗口事業に対する補助1市とあるが、予算措置はどのようにしているか。

健康福祉部長

本県は全県的に子供の虫歯率が高いため、フッ化物洗口事業を通して虫歯対策を率先して実施している。

瓜生信一郎委員

フッ化物洗口事業と「元気で働く職場」応援事業はどのように関連しているのか。

健康福祉部長

両者は全く別の事業である。「元気で働く職場」応援事業は、優良事業所の働き盛り世代を対象に、健康づくりを率先して実施するよう取り組んでいる。

瓜生信一郎委員

小中学生は対策検討会の対象に含まれるのか。また、様々な指導を通して子供たちにフッ化物洗口事業を行っているようだが、県南保健福祉事務所とは関係していないのか。

健康福祉部長

フッ化物洗口事業は各市町村が実施主体となり、小学校卒業まで実施している。

子どものむし歯緊急対策検討会とは、各市町村の担当者とフッ化物洗口事業の実施状況の評価等を行うものである。

瓜生信一郎委員

検討会の効果はあったのか。

健康福祉部長

フッ化物洗口事業は県が平成28年度から取り組んでいる事業であるが、中島村及び西郷村においてはそれよりも早く実施している。その結果、永久歯が全て生えそろう12歳児の虫歯の保有率が非常に少なく、長期間事業を実施した成果であると考えている。当所としては、管内の市町村の格差がないように検討会で取組状況を検討している。

荒秀一委員

令和4年度は新型コロナウイルスの影響で、対面での研修等のほかにオンラインも活用したと思うが、効果はあったのか。また、経費削減につながった部分はあったのか。

所長

令和4年度はオミクロン株も流行したものの、ある程度対策を取れば対面での会議や研修会を行ってもよいとの判断の下、当所で行う総務企画部、健康福祉部及び生活衛生部等の各部の会議、研修等については、対面または書面で行ってきた。本庁が所管している福島県医療調整本部会議、福島県生活習慣病検診等管理指導協議会等については、対面は難しいとのことから、各保健所、医療機関、各自治体とオンライン会議を行った。現時点で、当所をメインとして会議等を行ったことはないため、オンラインで行った会議も恐らくないと思う。今年度も新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、重要な会議や研修会は感染対策を行いながら対面で実施している。予算に関しては、実施していないところもあるため答えられない。

矢吹貢一副委員長

先ほどの大橋委員の質問について答弁を求める。

副所長兼総務企画部長

調査資料32ページ、会計年度任用職員の雇用等について、これには正規職員の経費も含まれている。交際費支出1件とは、正規職員の母親が亡くなった際に香典代を交際費として支出したものである。

(午前 11時55分 休憩)

◎ ふくしま医療センターこころの杜

(午後 1時17分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、副院長から職員紹介、院内の案内及び説明があり、質疑応答に入る。

鈴木智委員

令和4年度の精神科救急の受入件数を聞く。

事務長

救急については、来院患者が15名、入院患者が21名である。なお、救急輪番については年間で79日、うち休日は16日対応した。

大橋沙織委員

ふくしまモデルの導入により、医師の診察前の相談体制が構築されているとのことだが、これまで診断までに何か月も待たなければならない状況だったものが、ふくしまモデルによって改善されたのか。

副院長

そもそも地域における障がい児支援において、厚生労働省からも診断の有無にかかわらずニーズがあるものには積極的に対応する、要するに診断とは支援における重要な要素の一つとの考えになってきており、診察がなければ全く支援が始まらないわけではないとの観点からふくしまモデルを着想し始めた経緯がある。やはり家族や本人は、疾患そのものよりも学校に行くことが難しい、家族関係が悪いなどの問題を解決したいと願っている場合が多い。そうすると診察や診断そのものが直接役に立つ場合もあるが、どちらかといえば環境調整、家族間の接し方の調整など、必ずしも狭義の医学的治療ではない部分のアドバイスや助言、相談などの比率が非常に増えてきている。医療ソーシャルワーカーによる個別のインテーク面接及びグループによるペアレントトレーニング、思春期の子供を持つ親の悩みを引き受けるグループ活動も開始しており、年間で数十件規模で悩みを持つ親子の支援に一役買っている。今後は、初診までの待機時間の改善を目指すことに加え、支援待機を少なくしていきたい。

坂本竜太郎委員

これまでであった様々な課題を克服できるような配慮が随所に見られ、昨年10月の開院とはいえ、入院期間の短縮など早速その効果があったのではないかと思う。また、県南を中心とした医療圏以外からも患者が集まってきていると思うが、改めて開院に伴う効果やさらに広がったであろう期待について聞く。

副院長

新病院になったことにより劇的な診療環境の改善、発展が見られたのは事実であり、それに伴い治療効果そのものが高まっている実感がある。旧病院時代の令和4年度4月から8月の累計の平均在院日数は205.6日だったが、5年度4月から8月の累計では116.7日まで劇的に減っている。どうしても困難なケースで長期にわたるを得ない患者が一部入院していることを踏まえて考えると、全体としては非常に回転が速くなったものと思う。

新規入院患者数も4年度4月から8月までの累計は57名だったが、今年度の同期間は108名と倍増しており、入院に関しては診療の回転スピードが倍になっている。その分、精神科外来も児童思春期外来もかなり広域からニーズが寄せられているのは事実で、特に児童思春期外来に関しては浜通り、会津からも困難なケースの相談が寄せられている。その点については診療が始まったとしても遠隔地であるがゆえの困難さ、受診のしにくさ、受診後のフォローアップの難しさがあるため、支援会議等はオンラインで対応するなど、遠隔地のケースに関しては、しっかりとフォロー体制ができるように進めていきたいと考えている。今後も遠隔地からのニーズにどのように応えていくか検討していきたい。

佐藤義憲委員

D P A Tの先遣隊研修の受講により人材育成を図り、体制を整えたと説明があったが、これは新たな取組なのか、詳細を聞く。

副院長

D P A T先遣隊研修の受講や大規模地震時医療活動訓練への参加はこれまでどおりの人材育成であるが、近年は新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した病院に対して業務調整員を派遣し現場の状況把握等を行うなど、研修で培ったノウハウや緊急時の対応を、実際の大規模な感染症災害において既に発揮し実働している。当院でも、クラスターが発生した際には即緊急体制を組み、被害を最小限に抑えることができた。D P A Tの訓練を受けたスタッフが機敏に対応してチームでの

感染症災害を最小化できたことに加え、ほかのクラスターが発生した精神科病院等に対しても速やかに応援看護師を派遣するなど、地域への波及効果も見られている。

荒秀一委員

児童思春期外来について聞く。一般的に精神疾患は治りにくいとされているが、私も登校拒否の子供と接する機会が多く、その際は治るという思いで接している。先ほどの説明で、入院の期間が短くなっているとのことだったが、子供は早期にケアを受ければ早期に通常の生活に戻れると理解してよいか。

副院長

児童思春期診療が外来だけでなく、入院治療にも幅が広がったことで、より深刻な問題を抱えた子供に対応することが増えた。子供の抱える問題は、狭い意味での病気により直接的に引き起こされたものだけでなく、いじめ、家庭内不和、教師とのトラブルなど環境要因がかなり強く、子供の中にある病だけを治療するというよりは、子供が抱えている問題を分析し、狭義の医学的事項にとどまらずに、学校でどのような配慮をすべきか、教育するためにどのような工夫が有効なのかという環境調整をしっかりと行うことによって社会復帰が可能になったり、不登校の子供であれば、教室には入れないものの適応指導教室への参加が可能になったりと、子供たちの新しい適応の形を探す場合が多い。

病気そのものを治すことができる場合もあるが、発達障がい等、治る性質ではなく理解と配慮が必要な子供も多くいるため、新しい適応の形、新しい未来の形を相談していく上では、病院が病気を治すというよりも、地域への啓蒙、教育福祉関係者への意見交換などによって子供が住みやすい環境をつくっていることが今回の治療効果にも現われていると思っている。

(午後 2時 5分 休憩)

◎ 県中地方振興局

(午後 2時58分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

調査資料52ページ1－(2)について、電子化の関係で収入未済額が前年度より

増額したが、約1億円が決算処理までに収入計上されなかったため、最終的には減額とのことだった。今後も電子化が進んでいくと思うが、決算の時期までに処理が間に合わない事例が発生することがあり得るのか。

県税部長

今回の約1億円の繰越しに関しては、軽油引取税の徴収猶予分の決済時期に関連するもので約束手形が振り出されている。令和4年11月に約束手形等の手形交換所において電子化がされ、遠隔地に関しては時間的にも大変メリットがあった。また、金融機関同士の取引関係についても、電子化により効率化され、全国一律で開始された。約束手形の決済関係について、昨年度までは5月31日に金融機関が紙ベースで個別に取立てを行っていたが、今年度は決済日の2日後に確定するルールが設定され、実質的な収入は6月2日になった。約束手形の電子化以外については、現在、電子納税では地方税共通納税システムであるeLTAXが導入されているが、決済には最低2日かかる。今までは最長で10日間かかっていたものが電子決済により2日で済むとのメリットはあるが、31日決済に関しては今後も翌月にずれ込む可能性があると考えている。

大橋沙織委員

当然、電子化が利便性向上につながることはあると思うが、この約1億円は大きいと感じた。今の決算の機能を崩すことがないように指摘する。

次に、調査資料52ページの2-(2)について、令和4年度から県職員の不祥事で逮捕者が相次ぐ問題が続いており、農林事務所においては収賄事件もあった。局長説明も含め、入札事務や財務事務の報告が一般的だと感じており、このような事件を受けてより一層強化する必要があると思うが、どうか。

次長

風通しのよい職場をつくるため、報告、連絡、相談をしっかりと行うなど不祥事防止のため年度当初から職員に周知を図っている。基本的な事務処理については、チェックシートの活用や複層的なチェック体制の確保を行うとともに、チェック方法が本当に事務処理にふさわしいか、形式的なものになっていないかを改めて考えるなど、よりよい方法で実施するよう取り組んでいる。

佐藤義憲委員

手形交換所の電子化について、全庁で軽油引取税約1億500万円の収入未済額が

ある中で、約1億200万円が県中に集中しているのはなぜか。

県税部長

今回の徴収猶予は3月に申告する分であり3月末に申告納付があるが、油関係の商取引の慣行で60日や90日など入金タイミングが先送りされている取引の場合は、税に対しても徴収猶予できる仕組みになっており、5月末に決済するよう約束手形を受け取るようにしている。3月末の時点で、軽油の特約店には申告があった際は31日に決済してもらえよう、2、3日前の決済日で手形を切ってもらえないかと話をしている。それが可能であれば、例えば5月25日に決済になれば2日後の27日には県の収入となる。しかし、県内の業者にはある程度理解が得られるが、今回は愛知県の会社であったため、5月末で約束手形を切りそれを受け取ることになった。また、他の県税部では、3月に全ての軽油引取税が5月中に納付となるよう業者に依頼している。

瓜生信一郎委員

定住・二地域居住について、県南地域は商圏に近い毎年高水準で推移しているとのことだった。この施策が始まって16年経過したが、令和4年度の数を含めた実績及び継続して実施されてきたかを聞く。

企画商工部長

定住・二地域居住の令和4年度の実績について、県内への移住者数は過去最高を記録し、県中地域においても同様である。県全体では過去最多の1,964世帯2,832名、県中地域においては282世帯420名であり、3年度と比較して66世帯108名増加した。県全体の移住者の傾向としては、全体の約7割程度が40代以下であり、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県からの移住者が全体の約5割を占めているが、県中地域においても同様の傾向が見られる。さらに、元年度は79世帯109名、2年度は131世帯207名であり、元年度から4年度にかけても順調に増加している。東京都で各種移住セミナーや移住相談等の対応を丁寧に行っており、県中管内12市町村と定期的な連絡調整会議により情報共有もしているため、それらも引き続き積極的に行いながら、さらなる移住者増加に努めていきたい。

瓜生信一郎委員

移住者が増加しているとのことで大変喜ばしい。これまでの取組の成果が出ていると思う。県中12市町村において、どの市町村が最も多いか分かるか。

企画商工部長

あくまでも県中地域として公表しており、特定の地域については公表していない。

瓜生信一郎委員

令和4年度の二地域居住者数と定住者数の内訳を聞く。

企画商工部長

二地域居住者数はゼロであるが、定住者は420名である。

瓜生信一郎委員

狩猟免許所持者が高齢化していると言われているが、令和4年度において県中地域ではどのような傾向だったか。また、先ほど県南地方振興局で町村職員が免許を所持していると聞いたが、県中管内ではそのようなことがあるか。

県民環境部長

市町村職員の所持状況については把握していない。

狩猟免許所持者の年齢構成について、60～80代が67%であり、70代が全体の3分の1以上を占めている。東日本大震災後は原発事故等の影響で一時的に登録者数が減少したが、現時点では震災前の水準に戻ってきている。また、免許の種類として、わな猟や散弾銃、ライフル銃等を使用する第一種、空気銃を使用する第二種があるが、わな猟の登録者は増加しているものの第一種の登録者数はやや減少傾向にある。総合的に、ここ数年は増加傾向から少し横ばい状態である。

瓜生信一郎委員

調査資料48ページに有害鳥獣捕獲等許可申請件数が174件と記載されているが、有害鳥獣の内訳を聞く。

県民環境部長

ツキノワグマが74件、ニホンジカが41件、アオサギ等それ以外が59件である。

瓜生信一郎委員

熊が多いようであるが、令和4年度において出沒した地域、駆除された頭数等を聞く。また、イノシシの状況についても聞く。

県民環境部長

令和4年度の熊の捕獲頭数は39頭である。イノシシは1,837頭であるが、3年度は県中管内で3,134頭であったため大幅に減少した。理由としては、降雪量や豚熱等様々な影響が考えられるほか、これまでの捕獲強化の成果が出たことも考えられ

る。

瓜生信一郎委員

捕獲された39頭の熊に対しどのような処分をしたのか。また、74頭のうちそれ以外に捕獲許可をした熊はどうなったのか。

県民環境部長

捕獲した熊は体長が大きく運搬が困難であるため、焼却処分ではなくほとんど埋設している。その他の熊は許可しても捕獲できないケースもある。

(午後 4時 休憩)

◎ 県中建設事務所

(午後 4時 3分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

県営住宅の入居者数及び復興公営住宅の入居要件について聞く。

主幹兼総務部長兼総務課長

一般の県営住宅は1,878棟あり、3月31日現在で3,110名が入居している。特別県営住宅は40棟あり、70名入居、復興公営住宅は680棟、931名の入居である。

復興公営住宅の入居要件は、原子力災害により避難指示を受けている者、原子力災害による避難指示が解除された地区に居住していた者、東日本大震災の地震、津波により住宅を失った者、平成23年3月11日時点で中通り、浜通りの避難指示が継続している区域以外に居住していた者、比較的所得が低く現に住宅に困窮している者、以上の5点のいずれかに該当する者がまず要件となっている。さらにその中で住宅に困窮している者、県税の滞納がない者、過去に県営住宅に住んでいた場合に現在の家賃滞納がない者、暴力団員でない者、現に同居または同居する仕事をしている親族がいる者、世帯収入が基準を超えない者という要件がある。

大橋沙織委員

県営住宅について、入居率は分かるか。

主幹兼総務部長兼総務課長

一般県営住宅の入居率は81.2%、特別県営住宅は60%、復興公営住宅は84.1%で

ある。

大橋沙織委員

県営住宅は一般的に老朽化が進んでいると言われており、長いスパンで改修が必要だと思う。低所得者の住まい確保の観点からも県営住宅は大切であるが、どのように考えているか。

所長

委員指摘のとおり、県営住宅は昭和40年代等に建設され非常に老朽化している。県中管内だけでなく県内全域が同じ状況であるため、県営住宅の内部改善工事を実施しており、当建設事務所においても今年度実施している。古い建物から内部改善工事を進めていることと、居住しているスペースの中で改善していく必要があることから非常に時間がかかる工事であり、数年かけて進めている。

坂本竜太郎委員

復興公営住宅の入居率から計算すると、100戸程度は空いている状況であり、例えば令和元年東日本台風の際も被災者が入居するなど、非常に弾力的な対応をしている。幸い4年度は県中地方において大きな災害はなかったと思うが、災害発生時の受入体制はどのようになっているか。

所長

復興公営住宅685戸のうち572戸が入居しており、入居率は84.1%であるが、一般県営住宅も含めて空き部屋については、本庁と空き部屋数を共有している。令和元年東日本台風クラスの災害があった際には県内全域で被災者が出るため、災害対策本部の中で居住に困窮している者がいれば、県中建設事務所が管理している空き部屋とマッチングしていくことになると思う。委員指摘のとおり昨年度は県中管内で大きな災害はなかったが、本庁と情報共有しながら対応していきたいと考えている。

坂本竜太郎委員

復興公営住宅は建設して7、8年経過しており、空き部屋のまま劣化してしまう現実があるため、今後もさらに柔軟に活用するよう願う。

次に、令和元年東日本台風からの復旧において、集中的に逢瀬川や谷田川の工事を進めていると思う。昨年度も局所的な集中豪雨が度々あったと記憶しているが、河川整備を進めた結果として氾濫や浸水に至らなかったのではないかと考えている。河川整備の効果について、実感があれば聞く。

所長

福島県県中建設事務所管内概要10ページに、令和元年東日本台風の復旧状況について令和4年度の復旧率が85%と記載しているが、今は全て完了している。同11ページに令和元年東日本台風を踏まえた取組の状況として逢瀬川の写真を掲載しており、左側が浸水した際の写真であるが、国土強靱化等の予算を活用して集中的に工事を実施している。現在、築堤護岸は概ね完成しており、残っている市道橋が完成した時点で、河川改修は完了となる。

河道を掘削、拡張する改修が進んだことで、ゲリラ降雨等があっても逢瀬川の水位はそれほど上がらないことを確認しているが、令和元年東日本台風ほどの雨はまだ降っていない。本当に大雨のときの状況がどうかについては、その際に検証できればと思っている。

(午後 4時45分 休憩)

令和5年 9月28日（木曜）

◎ 県中教育事務所

（午前 8時42分 開議）

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

荒秀一委員

今日、ニュースで県職員の勤務時間等が公表されているのを見たが、県中教育事務所における職員の勤務体制はどうか。

所長

1人の職員に負担がかからないよう適正に配置している。また、会議も時間外勤務にならないよう声をかけ合いながら、管理職で適正に執行している。

荒秀一委員

あまり改善されていない印象があったが、前年度と比較して改善されたと理解してよいか。

所長

具体的な数値を述べることはできないが、毎月の勤務時間は昨年度と比較して減少しているため、早めに業務を終了して退勤していると把握している。

鈴木智委員

本県において健康づくりは重要な目標となっており、小中学生からの学びが非常に大事なことだと思う。調査資料10ページの学校保健費及び体育振興費において、それぞれ食や健康に対する指導を行っているとのことであるが、事業内容を聞く。

所長

栄養教諭の各学校訪問指導については、県中域内の栄養教諭が各学校を訪問し、特別活動や給食指導等を実施するものである。23校に打合せも含めて92回の訪問実績がある。

健康教育（食習慣、肥満等）に係る専門家派遣事業については、栄養教諭ではなく大学教授や医師等が各学校を訪問し、肥満対策を含めた望ましい食生活や生活習慣について講義するものである。県中管内においては、小学校2校、中学校3校、県立高校3校で実施している。

瓜生信一郎委員

概況説明要旨に、スクールソーシャルワーカーを3名派遣し児童生徒の問題行動等の未然防止と早期解決を図ったとあるが、どのような取組を行ったのか。

所長

児童生徒及び保護者からの相談対応が主であり、一人一人の状況に応じて社会福祉に関わる機関とつなぎ合わせるために情報収集、アセスメント、援助等を行っている。スクールソーシャルワーカー3名に対し、支援児童生徒は県中管内において357名いるため、1人当たり100名以上の児童生徒に対応している。1件につきどのような内容で対応したかはそれぞれ状況が異なるため把握していないが、状況に応じて取り組んだ。

瓜生信一郎委員

早期解決を図ったとの記載があるため、一生懸命取り組んでいるのだと思うが、スクールソーシャルワーカーは3名で足りているのか。

所長

令和4年度は3名であったが今年度は4名で実施している。スクールソーシャルワーカーに関わる要望は非常に大きいと認識している。

瓜生信一郎委員

栄養教諭も全県的に人数が不足しているとのことだが、どうか。

所長

現在は当教育事務所で配置している栄養教諭で対応しているが、人数が増えればより充実した活動になると考えている。栄養教諭は献立を考えたり、衛生管理をしたり、給食を作ったりするなどの仕事のほかに指導等の業務を行っているため、栄養教諭の人数が増えるほど各学校のニーズに応えられると思っている。

瓜生信一郎委員

栄養教諭から人数を増やしてほしいとの要望を聞いているため、しっかり対応していかなければならないと思う。活動を支援するようよろしく願う。

坂本竜太郎委員

調査資料7ページ、過疎・中山間地域振興事業の(2)自然薯の栽培体験をしようについて、栽培したものをどうしたのか。自然薯は栄養価の高い地域の特産品であるため、どう生かすかも含めた事業になっていればよいと思った。

所長

この事業の目的は、児童生徒が地域住民と関わり合いながら地域の特産物や文化等を知り、自分の地域に愛着を持つことである。自然薯の栽培体験の一連の流れとして、実際に植付け、生育を観察し、最終的には収穫したものを試食した。体験した児童生徒からは、「活動を通して地域の人々が大切にしている植物を育てる苦労が分かった」、「試食をしてとてもおいしかった」、「家でも自然薯料理を食べたい」等の感想があった。このような活動を通して、児童生徒が自分の地域に伝統的な文化や農産物があることを発見したと認識している。

坂本竜太郎委員

教育効果が高い有効な事業だと思う。

同じく調査資料7ページのふくしま子ども自然環境学習推進事業について、内容を聞く。

所長

尾瀬における環境学習の一環として実施されており、子供たちが宿泊しながら環境教育について学習する事業である。県中地区からは小学校5校、児童232名、引率教員28名が参加しており、コロナ禍で外部に行く機会がない中、自然豊かな場所で活動できたことで子供や教員から非常に好評だった。

坂本竜太郎委員

本庁審査において、瓜生委員から若者は尾瀬を訪れていないとの話があったが、コロナ禍で様々な制約がある中でも児童にこのような体験をしてもらうことはすばらしいと思うため、引き続き取組を充実させてほしい。

佐藤義憲委員

今議会の知事説明においても本県の学力について言及があったが、調査資料8ページの未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業について、令和4年度の実績に伴う手応えを聞く。

所長

この事業は、簡単に述べると教員の授業力を高めるためのものである。本県の児童生徒は算数、数学の全国学力調査における平均正答率が低い傾向にあることから、教員の授業力を上げるため、コアティーチャーと言われる優秀教員の授業を参観する等の場を設け研修を行っている。コアティーチャーは、小中学校において算数、数学、理科に1名ずつ配置されている。本県の児童生徒の学習状況は、家庭学習の

定着という面では全国平均より上のレベルである。知識理解の定着という面ではまだ結果が出ていないが、質問紙では「授業が分かった」、「理解できた」と回答する児童生徒が増えており、本事業の成果と考える。

佐藤義憲委員

すぐに結果が伴うわけではないと理解している。コアティーチャーからさらに授業方法を学び、教員の指導力向上に努めてほしい。

(午前 9時23分 休憩)

◎ 県中流域下水道建設事務所

(午前 9時27分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び謝罪並びに説明があり、質疑応答に入る。

所長

説明に先立ち、先月、当事務所の元職員が受託収賄罪などにより有罪判決を受けたこと、そして県民の信頼を著しく損なったことに心よりおわびする。今後はこれまで以上に危機感を持って、二度とこのような不祥事を起こすことのないよう法令遵守の徹底を図り、再発防止と信頼回復に全力で取り組んでいく。

佐藤義憲委員

県中処理区における年間の処理水量について、令和4年度と3年度を比較して130万 m^3 ほど減っている理由を聞く。

所長

年間処理水量は、その年の降水量等の影響で増減がある。令和3年度は台風第19号によって不明水が大量に流れ込んだため増加した。最近の状況としては、節水型トイレの普及や人口減少による影響があると考えている。

佐藤義憲委員

県北、二本松、田村の各処理区と比較した際に、県中が突出して減少幅が多いと思う。県全体で140万 m^3 減っている中の130万 m^3 だったため質問したが、何か明確な理由があるか。

所長

そこまで正確に把握はしていなかったが、近年の傾向として市町村の面整備を進

めているものの、流入量はあまり増えていない。

坂本竜太郎委員

毎年の降雨状況やコロナ禍における社会情勢の変化なども見極めながら対応してもらっている。特に令和4年度は電気料金の高騰により電気代の支出が多かったのではないかと思うが、処理水量の減少により全体的な支出は減った。しかし、計画的に高効率、省エネ型の電気、機械設備への更新など対策が必要と思う。今後の見通しについて聞く。

所長

県中浄化センターの処理施設において、反応タンクの中に空気を送り込む散気装置という機械がある。改築工事の際にメンブレン式の装置に置き換えることで電気代は年間で数百万円節約できている。またほかの機械設備についても新しい設備に変えることで省エネに寄与している。

坂本竜太郎委員

社会全体の傾向を踏まえて今後の処理量の見通しを設定せざるを得ない状況で難しい判断になると思うが、十二分に見渡してもらい最適、最善な機械を導入してもらいたい。よろしく願う。

荒秀一委員

説明資料8ページの下水处理場の管理費について聞く。一般競争入札でテスコ(株)が受託しているが、当然このような業務を管理運営できる企業は限られていると思う。入札において何社の入札があったのか等、状況を聞く。

所長

令和元年度に一般競争入札を実施し、業務委託ではあるが総合評価方式で行った。実は応札は1社しかなかった。

荒秀一委員

恐らく実績のある会社は少ないと思うが、別の運営できる数社に応札してもらい、競争させることが可能かどうか検討しているのか。

所長

次の契約に当たる来年度に向けては、複数の業者が参加できるよう委託期間や内容を含めて検討していきたい。

荒秀一委員

現実的には難しい状況だが、一方で経費削減も含め健全な競争は大変重要だと思うため、検討を進めてもらいたい。よろしく願う。

瓜生信一郎委員

各処理区の処理能力について、県中が88%、二本松が76.1%、田村が50%となっているが、何か理由があるのか。

所長

この処理能力は、事業計画書に出てくる数値をクリアするために設定しているものである。田村処理区における直近5年間の流入量は、1日平均で1,800~2,200^m、1日最大で2,300~2,900^mであり、実際の流入量からみると、能力的には十分間に合っている。今後の流入量の推移により増設等は検討していきたい。

瓜生信一郎委員

今後、各市町村における加入率が低下した場合、採算が取れなくなる可能性があるが、どのように考えているか。

所長

人口が減っていけば、流入量も使用料収入も減っていくが、維持管理はしなければならぬため、効率的な維持管理や運営をする必要がある。将来を見越しながら、必要に応じて改築更新時に処理能力を調整したり、省エネの機械を導入したりするなど、持続可能な下水道の維持管理を目指していきたい。

瓜生信一郎委員

人口減少は県中地区も例外ではなく、処理能力を保ちながら持続可能な体制について考える必要があると思うため、しっかりと対応願う。

(午前 10時 4分 休憩)

◎ ハイテクプラザ

(午前 10時38分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

鈴木智委員

福島といわきの技術支援センターを郡山本部に集約したとのことであり、私の地元のいわき市では心配する声も聞いているが、集約状況はどうか。

また、調査資料22ページのハイテクプラザ費の機器整備費の中に、再編強化に伴うアイロン仕上げ台の購入とあるが、これについて説明願う。

所長

令和4年4月1日付けで福島といわきの技術センターを郡山本部に集約した。それに伴い、4年度は機器の移転、設備の導入、工事等を実施し、職員が多くの労力を払った。このような状況の中で、技術相談件数に関しては当所全体で3年度の3,300件に対し、4年度は3,168件と5%程度減少した。いわき地区においても3年度が370件に対し4年度は287件とこちらも減少している。今年度は移転前の3年度の状況とほぼ同様であり、昨年度からは回復していると言える。一時的に低下してしまい申し訳なかったが、一生懸命機器強化や情報発信に努めたためその効果が現れたものと認識している。

材料技術部長

アイロン仕上げ台についてである。福島市の技術支援センターは繊維関係の業務に特化して運営していたため、移転に伴う新たな機能強化として最新装置類を導入した。アイロン仕上げ台とは、織物や編み物を収縮させないためのものであり、少し高価であるが、最初に導入されたため例として記載している。それ以外にも、染織のための加圧容器、天然染色のための色素を抽出する装置、最新のコンピューターによる横編み機、少量を試作するための織機等を導入した。

鈴木智委員

引き続きよろしく願う。

荒秀一委員

概況説明要旨の中の人材育成について、大学院博士課程への派遣を実施したとある。2名分の予算がある中で1名派遣とのことであり、人数を増やすべきと思うが、どうか。

また、概況説明要旨に外部資金獲得額が290万円と記載されている。会津大学や他の技術系の大学においては、外部資金をいかに獲得し研究に充てるかが重要だと思うが、ハイテクプラザではどうか。

所長

大学院への派遣については昨年度からの中期計画で一層力を入れており、従来の枠は1名であったが2名に広げてもらった。しかし、業務と並行した派遣であ

るため、時期等によって派遣状況は変化する。昨年は適切な職員が1名しかいなかったが、可能な限り2名を奨励している。

外部資金について、大抵は当所単独ではなく県内企業と連携し、提案して外部資金を獲得するスタイルである。昨年度も提案したが、結果として290万円にとどまった。現在も県内の大学等と連携しながら外部資金を増やすための努力を続けている。

荒秀一委員

大学院博士課程への派遣について、派遣先はどこか。

所長

現在の1件については、会津の技術支援センターの職員を東北大学に派遣し、酒の研究等を行っている。

坂本竜太郎委員

技術相談件数は回復しているとのことであり、所長から機能の強化との表現があったが、私も重要だと思っている。郡山本部への集約にあたり、いわき市で相談や研究ができなかったものの幅が広がったため期待している。なお、それを担保するようなプロジェクトとして福島・いわき地域支援プロジェクトがあるが、詳細を聞く。

所長

郡山本部への集約にあたり、福島市やいわき市に技術支援機関がなくなるが、サービスを低下させてはならないとのことから、いわき市において昨年からのプロジェクトを実施している。

電子・機械技術部長

昨年度、化学プラント保全技術高度化プロジェクトということで、いわき地域に集積している化学工場の修繕に地元企業が関わることができるよう、メンテナンスやプラントの部品の製造方法等についての技術講習会を実施した。さらに、技術相談会も12回実施した。

坂本竜太郎委員

機能が向上したとのことであり、いわき地区にとってもありがたいことであるため、引き続きよろしく願う。

郡山市やいわき市においては東南アジアに対し梨を多く輸出しており、現在は

ジュース等の加工品を研究しているとのことであるが、研究成果を聞く。

会津若松技術支援センター所長

梨の前はリンゴの特性を研究しており、加工品としてリンゴが広く使われていた。梨は食感を楽しむ要素が非常に強いものであるため加工が非常に難しいとされている果物であるが、本県においては非常に出荷量が多いため、従前から加工食品として取り扱いたいとの願いがあり、昨年から新たに取り組んでいる。現在、徐々に研究成果が見えているものの、加工にあたり茶色に変色してしまうため、その対策を行えばさらにより加工品になると考えている。また、リンゴも梨も共通するが、消費者はジュースやジャムだけではなくシードルやワインにも興味があるためそのような取組も重要だと考えており、今後も可能性を調査していく。

坂本竜太郎委員

様々な可能性が広がってくるとのことであり、よろしく願う。シードルやワインについての話があったが、日本酒についても酒造好適米を分析したとのことであり、本県産の酒造好適米であれば他県の気象条件や栽培条件に左右されずしっかりとした酒を造ることができるのではないかと思うが、どうか。

所長

日本酒について、委員指摘のとおり県産米を使用できるようにしなければならないと考えているため、品種開発をしている農業総合センターと協力しながら県全体として今後どうするかを協議している。

(午前 11時25分 休憩)

◎ だて支援学校

(午後 1時21分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、校長及び事務長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

鈴木智委員

調査資料6ページ、特別支援学校費の特別支援学校管理費について、開校初年度で物品購入等様々あったため3,796万円計上されていたが、この予算は年を追うごとに減少し半額程度に落ちついてくるとの感覚でよいか。

事務長

今年度は、学校全体としては7,000万円弱となっている。

荒秀一委員

校長からキャリア教育についての説明があり、初めての卒業生7名全員が社会人として巣立っていったことは大変すばらしいことである。

小学部段階から個々の段階に応じたキャリア教育を実施し、社会と交流していくとのコンセプトは大変重要であると思っている。学校におけるキャリア教育の考え方と特色について聞く。

校長

本校は、キャリア全体計画を教職員全員で共有している。保護者に対してはキャリアガイドブックを配付し、どのような進路先があるかを丁寧に伝えている。また、本校ではそれぞれの役割を持って自分らしく生活することをキャリア発達と捉えている。小学部1年生においても人に会えば挨拶する、規則正しい生活をして決まった時間に登校するなど、生活するための基本的な所作を養うことをキャリア教育として位置づけており、小学部1年からキャリアパスポートを作成している。高等部3年生になると、自分のライフスタイルや進みたい就労先などに合った作業現場における実習を年2回行っている。

本日も保護者を対象とした進路に関する座談会を開催したところ、20数名の参加があり、キャリア教育については本当に保護者の関心も高く、保護者と学校との両輪で進めている。

(午後 1時40分 休憩)

◎ 県北家畜保健衛生所

(午後 2時23分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

荒秀一委員

概況説明要旨において、高病原性鳥インフルエンザ対策についての説明があった。令和4年11月においては100万羽以上発生するのではないかとの話もあったが、防疫演習等の様々な取組により発生防止に努めているとのこと、効果があったのだと思う。県、市町村、JA等団体から職員が動員され防疫措置が完了したとのこと

で、様々な関係者の連携があったのだと思うが、どのような体制が確立されてどのような効果があったのか。

所長

高病原性鳥インフルエンザが発生した際の各作業班や作業内容等が詳細に決定されており、今回の発生においては円滑に対応できた。しかし、同時に課題も見えてきたため、それを踏まえて作業体制の見直しを行っている。例えば、動員者は8時間3交代制で防疫措置に臨んだが、サービス上の制約や冬ということもあり体力の消耗が激しく体調を崩す者も出てきたため、今年度からは6時間4交代制に変更して体制を整えている。また、県職員だけでなく市町村やJA等の畜産関係団体とも連携した結果、防疫演習で行ったことがスムーズに実践できたと考えている。

荒秀一委員

今後も発生する可能性が十分にあるため、課題解決に取り組みながら、体制強化と早期の蔓延防止が必要と思うが、どうか。

所長

高病原性鳥インフルエンザが発生した際、半径3kmが移動制限、半径10kmが搬出制限区域となる。昨年は伊達市と飯舘村において2例発生し、大規模な養鶏場が密集している地域への蔓延が危惧されたが、養鶏農家の協力もあり防疫指針どおりに移動制限や搬出制限をかけ、防疫措置を短時間で完了させて蔓延を防止できた。

瓜生信一郎委員

県北地方4市3町1村を管轄しているとのことであり、本県において獣医師が不足している中8名で取り組んでいるとのことだが、どのような状況か。

所長

長らく獣医師8名の体制が続いてきたが、県北地方は県内の約半分の養鶏農場が集中している地域でもあり、近年、業務の重点が高病原性鳥インフルエンザや豚熱等に移ってきた。そのため、職員数に対して高病原性鳥インフルエンザ関係の業務が膨大であり、行政サービス低下につながるおそれがあることから、獣医師1名の増員を要望している。また、資料4ページの家畜保健衛生費の報償費においては雇上獣医師への謝礼金を計上しているが、獣医師8名のほか、雇い上げた年間約60名程度の獣医師に牛や鶏の採血を手伝ってもらっている。

瓜生信一郎委員

獣医師がいなければ成り立たないと私も承知している。1名の増員を要望したとのことであり、県北地区の畜産の発展につながると思うため、よろしく願う。

次に、概況説明要旨に令和4年の家畜飼養状況について記載がある。高齢化に伴い廃業する農家もいるが、県北地方の4年度における家畜の頭数の推移を聞く。

所長

乳用牛については、原発事故後、川俣町が計画的避難区域に指定されたこともあり、戸数頭数ともに大きく減少した。その後、復興牧場の設立により少しずつ持ち直してはいるが、酪農に関しては飼料高騰等により大変厳しい状況が続いている。

肉用牛については、原発事故により一時的に減少したものの、2010年に宮崎県で口蹄疫が発生し全国的に子牛が不足する状況があり、比較的高値で取引されていたため、戸数は減ったが頭数は乳用牛ほど減少しなかった。しかし、今年度に入って子牛の市場価格が下落し始めており、飼料高騰も高止まりの状況であるため、廃業する農家が出てくるのではないかと心配している。

鶏については、原発事故後、川俣町にあった大規模農場が撤退したことがあったが、現在は空いていた鶏舎に別の企業体が入り、企業経営が増えて原発事故前と同程度まで盛り返している。

瓜生信一郎委員

今後もしっかり畜産の発展に寄与してほしい。

次に、調査資料7ページの家畜環境保全対策事業について、家畜排せつ物法が適用される農家の戸数は決まっていると思う。補助金がある中でも処理場をつくるためには膨大な金額がかかると思うが、管内ではどのような指導を行っているのか。

所長

調査資料7ページ、畜産環境保全対策事業の立入検査実績に法適用農家数が記載されているが、これは家畜排せつ物法が適用される農家の戸数である。牛は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上が対象となり、現在、いずれの農家も条件をクリアしている。ふんに関しては、堆肥舎であればベストであるが、不浸透性素材で上下を覆ってあればよく、下はコンクリート、上は防水シートなどの簡易な対応をした事案も多数ある。養豚場は浄化施設があるところがほとんどであるため、しっかり処理されている。

佐藤義憲委員

豚熱ワクチンについて、知事認定獣医師によるワクチン接種が増えたとのことである。調査資料10ページに接種頭数6万5,220頭とあるが、前年度と比較して約1万1,000頭増加したとの理解でよいか。

また、手数料が340円とあり、福井県や千葉県に続いて高額だと思うが、民間獣医師がワクチンを打つ場合の料金と公的な手数料との差はあるのか。

所長

川俣町にある大規模農場において子豚が増加しているため、接種実績が増えた。

手数料について、家畜保健衛生所の獣医師がワクチンを接種する場合は340円で高いかもしれないが、知事認定獣医師が各農場で打つ場合はそれぞれの契約に応じて実施している。今年度からワクチンを交付する手数料だけがかかるようになっており、今年度は家畜保健衛生所では1農場のみが接種している。また、民間の知事認定獣医師のほかに今年度から登録飼養衛生管理者制度ができたため、農家も一定の研修を行い知事の認定を受ければ接種できるようになった。全国的にも打ち手不足が問題になっているため、様々な人々が注射できるよう緩和されてきている。

佐藤義憲委員

管内の知事認定獣医師数を聞く。

防疫課長

管内におけるワクチンを接種する農場として、7戸の繁殖農場もしくは一貫農場があるが、その中で知事認定獣医師は3件である。知事認定獣医師は一つの会社の中に複数名おり、獣医師数としては多いが会社としては3件である。家畜保健衛生所が普段からワクチン接種している農場として1件、愛玩等を含めると2件である。

坂本竜太郎委員

今年度、復興牧場において死んだ牛を敷地内に埋めた事案があり、家畜保健衛生所としても現場に行くなどの関わりがあったと思うが、市や行政機関等との連携した取組はあったか。

所長

死んだ牛の処理に関して立ち入る権限はないが、苦情等に関しては市や地方振興局等と連携して対応してきた。過去にも埋めてしまった事案があるが、今回も警察からの相談を受けて当日の捜査に立ち会った。また、その後の所属団体への指導も併せて行った。

坂本竜太郎委員

イノシシが群馬県から本県に北上してきた事例もあり、他県との連携が必要だと思うが、どうか。

所長

年に数回、防疫会議等において、ほかの家畜保健衛生所と様々な情報を共有する機会がある。さらに、宮城県や山形県などの隣接県とは年に1回県境防疫会議を開催しており、高病原性鳥インフルエンザ、県境付近の農場、県を越えて活動している経営体や獣医師等の情報を共有している。昨年度は宮城県において、実際に発生には至らなかったものの高病原性鳥インフルエンザの疑いがあり緊急立入りを実施しているなどの情報が本県にもすぐ入った。お互いさまであるため、早めに情報提供して備える体制ができている。

(午後 3時10分 休憩)

◎ 県北地方振興局

(午後 3時38分 開議)

矢吹貢一副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

調査資料16ページ、地域おこし協力隊受入強化事業について、受入れ市町村向けの研修実施や隊員同士のつながりをつくる事業との説明だったが、県北管内の全市町村で実施されたのか、また事業内容について聞く。

企画商工部長

近年、市町村において地域おこし協力隊の設置数が増えてきている。市町村からは市町村同士で意見交換や情報交換する機会がないとの話、地域おこし協力隊からは市町村や地域とのつながりがほしいとの声があるため、情報交換の場を提供したり、地域おこし協力隊の話を市町村につなぐことで、受入体制を強化してきた。

また、地域おこし協力隊として来た者は市町村で採用となるが、管内のほかの協力隊員同士や地域とのつながりが薄い状況もあり、将来的な定着に向けて地域おこし協力隊員のOBOGを含め、地域住民と交流の場を持つ事業である。

大橋沙織委員

隊員同士や地域とのつながりがうまくいかない事例を聞いており、定着の部分に課題があると思っている。大事な取組であるため、引き続きよろしく願う。

次に、任期終了後の地域への定着率を聞く。

企画商工部長

県北管内においては、累計であるが令和2年度末までで51.3%、3年度末までで55.3%、4年度末までで55.6%と、若干増加傾向にある。しかし、本県の課題として全国と比べてまだ低いため、引き続き力を入れて取り組んでいきたい。

大橋沙織委員

任期途中で辞める者がいれば、その割合を聞く。

実際に地域おこし協力隊の関係者からは、市町村としてはもっと来てほしいため積極的に受入れの取組をするが、住まいの環境や受入体制が整っていない中で呼び込みばかりしているとの話も聞いている。その辺りについて市町村や隊員からよく話を聞き、隊員の定着につながるよう願う。

企画商工部長

任期途中で退任する者について具体的な人数は把握していないが、若干いることは承知している。

また、地域おこし協力隊の受入れの関係については、受け入れる側も体制を整備していく必要があるため、昨年度は市町村側の受入体制の整備の中で、協力隊の住まいの空き家の改修や、実際に必要としているものについて情報交換したり、他県の先進事例を学ぶ勉強会の開催などを通して、受入れ側もしっかりと取組を進めているところである。

坂本竜太郎委員

サポート事業について調査資料を見ると、補助金の交付申請や事業着手が年度初めになっているため、恐らく3年間の継続事業で、初めての申請ではない団体かと思う。その意味では充実した事業が展開され、成果が上がったのではないかと推察するが、県北地方振興局のメニューの中で、一般枠ではない健康枠や過疎対策枠など、いわゆる特別枠はあるか。

企画商工部長

サポート事業には一般枠のほか、過疎・中山間地域の活性化枠、市町村枠がある。本事業は最長3年で、初年度に3年間の計画をつくり、それを基に翌年度ブラッシ

アップデートする形で基本3年間実施されているのが現状である。

坂本竜太郎委員

令和4年度は、継続事業でブラッシュアップされた事業だと思うが、特に際立って評価できるような印象のある事業があれば聞く。

企画商工部長

サポート事業は毎年度採択方針を決めており、特に昨年度からは、DXの推進や地球温暖化防止の観点も追加されている。

DXの観点においては、市町村枠で実施されたもので、誰もがデジタル化による恩恵を受けることができるようにするため、ICTに精通した人材の育成に取り組み、そこで育成された者が高齢者へのパソコン教室の講師として参加する事業があった。

また、地球温暖化防止の観点においては、SDGsやゼロカーボンなどの名前は聞くが具体的な取組が分からないため、実際にそれらをテーマに地域や企業向けにイベントを実施した事例がある。

過疎・中山間枠は金額が少ないが、二本松市東北集落にある遊休農地を活用した赤そばにより交流人口拡大につなげる事業を令和2～4年度に継続して実施した。遊休農地だったが4年度には6,000名以上が来場する場所となった。

坂本竜太郎委員

時宜を得た事業を地域で推進していると思うため、大切に育てながら継続してブラッシュアップ願う。

また、公募のアナウンスが非常にスムーズで、追加公募の必要性なく一次募集で予算枠を使い切ったと推測する。引き続き有効な予算の使い方となるよう事業を進めてもらいたい。よろしく願う。

瓜生信一郎委員

まず、調査資料16ページの定住・二地域居住について聞く。昨日から県南及び県中の各地方振興局において、移住者が増加傾向で昨年度は過去最高との説明があった。この施策が始まって16年がたつが、この間一生懸命努力した結果が令和4年度の結果につながっていると思う。県北地域における移住者数を聞く。

企画商工部長

本県の移住者は令和4年度において過去最多となっている。県北管内においても

過去最多となっており、前年度比85世帯増の322世帯、前年度比152名増の540名である。また年代別では、40代までが約7割となっている。

瓜生信一郎委員

増加しており、大変よいことである。県北地域への移住者は、どこからの移住割合が多いのか。

企画商工部長

その割合は把握できていない。移住人数については市町村の窓口で把握しており、その積み上げの人数である。

瓜生信一郎委員

これからもしっかり対応願う。

次に調査資料36ページの野生生物対策費について聞く。

狩猟者登録数が1,152件とあるが、年代別の割合は分かるか。やはり高齢化しているのか。

県民環境部長

令和5年度の内訳となるが、60歳以上が66%を占めている。50代が12%、40代が10%、30代が8%、20代以下が4%である。前年度と比べ区分ごとの大きな変動はないが、60歳以上で大きくまとまっているため、70代が増えているのではないかと思っている。

瓜生信一郎委員

猟友会のメンバーが駆除することで防波堤になっていると思うが、60代以上が多いということは、やがて人数が激減する可能性が十分ある。新たに若者が狩猟免許を申請するような対策等は何か進めているのか。

県民環境部長

県全体で対策を実施している。若い世代を中心とした狩猟者の拡大を目指して、免許を持っていない者を対象としたセミナーの開催、免許の新規取得者を対象とした講習会の開催、狩猟初心者を対象とした猟具の購入費用や練習費用の補助の事業である。

瓜生信一郎委員

免許取得後も射撃場で練習をする必要があると思うが、練習にかかる費用の補助はあるのか。

県民環境部長

狩猟免許保持者への補助としては、取得1年目の射撃練習費用の一部を補助する事業がある。

瓜生信一郎委員

有害鳥獣捕獲許可が98件とある。許可の内訳と捕獲頭数を聞く。

県民環境部長

98件の内訳は猿49件、熊42件、その他7件である。捕獲頭数は猿106頭、熊9頭、卵の採取も含めその他は148個である。

佐藤義憲委員

前年度における決算審査特別委員会の処理状況調、職員の心身面の健康に関する処理状況として、定期健康診断や要精検該当者の全員受診を働きかけたとあるが、その結果はどうだったのか。

企画商工部長

定期健康診断の受診状況について、令和4年度の対象者98名のうち未受診が2名である。この2名は育児休業取得者と退職者である。また、要精検対象者のうち1名が未受診であるが、通院時に診察してもらうため改めて受診しないとのことだった。

佐藤義憲委員

成果が出ていると思うが、県北地方の課題として、住民の健康診断の受診率が低く、要精検の再受診をどのように促すのかが課題となっている。ぜひ県庁職員が範を示してもらいたい。よろしく願う。

(午後 4時25分 休憩)

◎ 取りまとめ会議

(午後 4時26分 開議)

矢吹貢一副委員長

これより、取りまとめ会議を開く。

これまでの審査を踏まえ、各委員の意見を聞く。

大橋沙織委員

新型コロナウイルス感染症や様々な災害が引き続き発生する中での対応だったと

思う。先ほど、家畜保健衛生所において高病原性鳥インフルエンザへの対応や獣医師不足等の話があったように、県職員の人手不足と健康管理が課題だと思う。

鈴木智委員

災害や新型コロナウイルス感染症による不用残、繰越しの発生について、ある意味やむを得ないと思う。また、各地方振興局が行っている地域の課題解決に対するサポート事業が成果を上げていると感じており、評価したい。さらに、ふくしま医療センターこころの杜において、施設整備の効果が見られていることも特筆すべきと思う。

荒秀一委員

徴税関係では、各地方振興局の取組の成果が実り徴収率がアップする結果が出ているため、しっかり認めてあげたい。

坂本竜太郎委員

災害や新型コロナウイルス感染症のほか、燃油価格高騰等の外的要因や社会変動を見据え、関係機関との連携を強化しながら県政課題の克服に努めてほしい。

瓜生信一郎委員

定住・二地域居住に関して、継続して取り組んでいる成果が出ていると思うため、執行部に対し今後も継続して取り組んでいくよう述べる。

佐藤義憲委員

各公所がしっかり取り組んでいることが目に見え、効果が上がっていると評価する。それに加えて一言述べておきたいが、数字に対してどうしてそれが起きたのか、原因や改善等の結果をしっかりと検証して次につなげるような意識を持ってほしい。また、資料のレイアウトについても、例えば狩猟免許の更新手数料について、前年比だけではなく備考に3年前の数字を記載するなどの工夫があればよいと思った。

矢吹貢一副委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

矢吹貢一副委員長

ただいまの発言については持ち帰り、ほかの班の意見も含めて理事会で検討の上、意見書案を作成したい。意見書案のまとめについては、正副委員長及び理事に一任願えるか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

矢吹貢一副委員長

以上で取りまとめ会議を終わる。

これをもって出先機関審査を終了する。

(午後 4時31分 散会)